

<お知らせ>

LET 関西支部学生会員発表奨励制度について

京都 同志社女子大学で 10 月 11 日（土）に開催されます 2014 年度 LET 関西支部秋季研究大会より学生会員発表奨励制度が施行されます。申請をご希望の関西支部学生会員の方は、以下の趣旨と申請方法をご覧ください。

本制度の趣旨：

関西支部所属の学生会員の支部研究大会での発表に関わる交通費を補助することで、大会会場から遠方に居住する支部学生会員の研究発表を奨励する。

対象となる会員（以下の条件を満たす方に限る）：

- 1) 専任職を持たない関西支部学生会員
- 2) 関西支部エリアに在住し、なおかつ研究大会会場に当日の午前 9：00 に到着するには特急列車利用、または前泊が必要な方
- 3) 研究発表に関して所属大学・学術振興会など他機関から助成を受けていない方

支給内容：

- 1) 自宅から会場校までの公共交通機関利用交通費（最短往復経路）を実費で支給する（但し、航空機利用の場合、特急指定席料金、特急グリーン料金、タクシー料金は支給対象外）。
- 2) 共同発表の場合は、発表に貢献度の高い上位 2 名分までを支給対象とする。

申請手続き：

- 1) 研究発表申請時に往復交通手段・金額を記入し申請する。  
\*研究発表申し込みサイトに本制度申請のための項目があるので必要事項を記入して申請してください。
- 2) 発表が認められた場合には切符を購入して領収証を取得する。
- 3) 研究大会当日に関西支部受付で交通機関の領収証と引き換えに交通費を受領する。

注意：交通機関の領収証の提出がない場合は交通費を受領できません。また指定席を利用する際は、指定料金を除いた金額が明らかになる形の領収証を取得してください。指定料金を示す領収書がない場合は、受領できません。

以上  
関西支部事務局